

美祢市監査告示第4号

地方自治法第199条第7項の規定に基づき財政援助団体等に対する監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を別紙のとおり公表する。

令和7年4月11日

美祢市監査委員	重村暢之
同	竹岡昌治

令和 6 年度財政援助団体等に対する監査結果報告書

1 基準に準拠している旨

監査委員は、美祢市監査基準（令和 2 年監査委員訓令第 1 号）に準拠して監査を行った。

2 監査の種類

財政援助団体等に対する監査（地方自治法第 199 条第 7 項の規定による監査）

3 監査の対象

(1) 財政援助団体（令和 5 年度事業対象）

団体名	対象補助金等	所管課
社会福祉法人 美祢市社会福祉協議会	社会福祉協議会運営費補助金	福祉課
一般社団法人 美祢市観光協会	市観光協会補助金 観光振興推進事業補助金 市観光協会運営基盤補助金 観光地域づくり補助金	観光政策課

(2) 公の施設の指定管理者（令和 3、4、5 年度事業対象）

団体名	対象施設	所管課
社会福祉法人 美祢市社会福祉協議会	美祢市地域活動支援センターひので	福祉課
伊佐さくらっ子クラブ	伊佐児童クラブ	子育て支援課
美祢観光開発(株)	道の駅おふく	商工労働課
鳳鳴やまさと会	鳳鳴地域交流センター	生涯学習スポーツ推進課

4 監査の着眼点及び主な実施内容

市が財政的援助等を行っている団体に対し、交付した補助金、交付金、負担金等が適正かつ効率的に執行され、交付目的を達成しているか、交付団体に対する所管課の指導監督が適切に行われているかを主眼として、団体等から提出された関係書類等について、試査、照査及び関係職員からのヒアリングを行い、監査を実施した。

公の施設の管理を行う指定管理者について、当該管理者の指定が適正・公正に行われ、関係条例や協定等の定めるところにより適切に管理されている

か、指定管理者に対する所管課の指導監督が適切に行われているかなどを主眼として、団体等から提出された関係書類等について、試査、照査及び関係職員からのヒアリングを行い、監査を実施した。

なお、監査の指摘事項等については、是正のみならず、改善につなげることを目的とし、措置状況の報告を求める。

5 監査の実施場所及び日程

場所 現地

日程 令和7年2月10日から13日まで

6 監査の結果

関係資料のうち、試査及び照査により監査した限り、重要な点においておおむね適正に執行されていると認められた。しかしながら、一部に改善、是正を要する事項が見受けられたので、所要の措置を講ずるよう求める。

なお、軽微な事項については、監査実施時に口頭で改善を求めた。

所属	指摘事項	指導事項	検討事項	意見要望
美祢市観光協会 (観光振興推進事業) (組織体制)	-	事業効果が発揮でき、円滑に事業が取り組める組織体制が整備されていなかった。	-	-
美祢市観光協会 (観光振興推進事業) (定款)	-	-	一般社団法人美祢市観光協会が、観光地域づくり法人(DMO)となっているため、今一度、一般社団法人美祢市観光協会の定款を整理されたい。	-
美祢市観光協会 (観光振興推進事業) (事業報告)	-	観光振興推進事業の各事業において事業効果の記載がなかった。	-	-
美祢市観光協会 (観光振興推進事業) (着地型観光事業) (観光宣伝事業)	-	着地型観光事業及び美祢市観光宣伝事業において予算と決算の乖離があった。	-	着地型観光事業を実施される場合は、マーケティングを行いターゲットを明確にされたい。
美祢市観光協会 (観光振興推進事業) (補助額算出)	-	-	-	美祢市観光振興推進事業の各事業を実施される場合には、内容を精査され必要な補助金額を提示されたい。

所属	指摘事項	指導事項	検討事項	意見要望
美祢市社会福祉協議会 (美祢市地域活動支援センターひので指定管理) (評価分析)	-	指定管理施設評価分析書において評価の記載がなかった。	-	-
美祢市社会福祉協議会 (美祢市地域活動支援センターひので指定管理) (事業報告)	-	指定管理施設事業報告の運営体制の変更点において、人員の変更がされたにも関わらず記載がなかった。	-	-
美祢市社会福祉協議会 (美祢市地域活動支援センターひので指定管理) (指定管理料算出根拠)	-	-	-	指定管理料の算出根拠額と契約額とに差があるため、算出根拠を再度確認されたい。
伊佐さくらっ子クラブ (伊佐児童クラブ指定管理)	-	-	-	-
美祢観光開発(株) (道の駅おふく指定管理) (定款)	-	-	美祢観光開発株式会社の定款の第2条(目的)に事業が列記されており、事業することが目的となっているため、設置条例等を勘案した定款の改正を検討されたい。	-

所属	指摘事項	指導事項	検討事項	意見要望
美祢観光開発㈱ (道の駅おふく指定管理) (経営) (経理処理)	-	勘定科目「買掛金」において、経費が計上されており、企業会計原則の正規な簿記、明瞭性の原則に準じていない経理処理がなされていた。	-	経営者は国が示す指針、美祢市の第三セクターに関する指針、定款及び法令を遵守し、経営方針を示し経営戦略を策定されたい。また、従業員一同は経営理念を基に経営に対し特段の努力をされたい。
美祢観光開発㈱ (道の駅おふく指定管理) (レストラン部門) (特産品部門)	-	-	レストラン部門において、地元食材を使用するよう検討されたい。	レストラン及び特産品等のABC分析を行い経営されたい。
美祢観光開発㈱ (道の駅おふく指定管理) (レストラン部門) (特産品部門)	-	-	レストラン部門において、テナント方式（テナント料含む）及びマーケティング手法によるメニュー並びに現在、15時までとなっている営業時間の見直しを検討されたい。	特産品コーナーの品揃えは、酒類に特化しすぎ、本来の趣旨である「美祢市道の駅おふくの設置及び管理に関する条例」第1条の目的を再確認されたい。
美祢観光開発㈱ (道の駅おふく指定管理) (温泉部門)	-	温泉部門において衛生管理マニュアル通りの手続きが行われていなかった。	-	-

所属	指摘事項	指導事項	検討事項	意見要望
美祢観光開発(株) (道の駅おふく指定管理) (イベント部門)	-	-	イベント開催にあたりターゲットを定めたイベントの再考を検討されたい。	-
やまさと会 (鳳鳴地域交流センター指定管理) (自主事業)	-	-	-	自主事業を実施され地域の活性化を図られたい。
やまさと会 (鳳鳴地域交流センター指定管理) (経理処理)	-	-	-	収支決算において、経費に未払が生じた場合は、「参考 内未払金」へ計上されたい。